

東金市教育委員会会議録

令和2年2月（定例会）

1. 日 時 令和2年2月19日（水） 午後1時40分開会
2. 場 所 東金市役所 401会議室
3. 招 集 者 東金市教育委員会 教育長 飯田 秀一
4. 議 題 議決事項
 - 第1号議案 東金市教育委員会児童・生徒表彰について
 - 第2号議案 学校医の委嘱について
 - 第3号議案 地方自治法第180条の2の規定に基づく東金市長と東金市教育委員会との事務の補助執行に関する協議書の一部改正について
 - 第4号議案 東金市学校教育指導の指針について
 - 第5号議案 給食費の改定について
 - 第6号議案 東金文化会館・東金アリーナ外3スポーツ施設の次期指定管理の方向性について

報告事項

1. 東金市通園通学バス運営費補助金交付要綱の一部改正について
2. 専決処分した後援申請について
3. 諸報告

5. 出席委員 教育長 飯田 秀一
委員（教育長職務代理者） 戸田 俊雄
委員 鈴木 正明
委員 石田 絢子
委員 山下 美紀

6. 出席職員

教育部長	醍醐 義幸	教育総務課長	井坂 靖
学校教育課長	上之藪和朗	生涯学習課長	鈴木健太郎
スポーツ振興課長	佐久間英郎	中央公民館長	廣瀬 惣一
東金図書館長	片岡 一徳	教育総務課主幹	飯塚 好男
教育総務課庶務係長	川崎 一郎	教育総務課主査	横山 修平

午後1時40分、飯田教育長より開会が宣告された。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

飯田教育長より鈴木委員を指名した。

◎日程第2 前回の会議報告

飯田教育長より令和2年1月21日開催の東金市教育委員会会議定例会の会議録について意見を求めた。

全員異議なし

◎日程第3 議件

飯田教育長より、第1号議案と第2号議案については、人事に関する事件に該当することから非公開とする提案があった。採決の結果、全員賛成であったため東金市教育委員会会議規則第12条ただし書きの規定により第1号議案と第2号議案は非公開とした。

○第1号議案 東金市教育委員会児童・生徒表彰について

飯田教育長より東金市教育委員会児童・生徒表彰について事務局に説明を求めた。
教育総務課長より東金市教育委員会児童・生徒表彰について説明した。

<説明概要>

東金市教育委員会では、芸術・文化、スポーツ等の分野において極めて優秀な成績を収めた児童・生徒の功績を讃えるために、毎年3月に児童・生徒表彰式を執り行っており、今年も小中学校に候補者の推薦を依頼したところ、団体では2団体、個人では24名の推薦があった。このため、今回の定例会において各候補者の功績を審議し、受賞者を決定していただきたく提案するものである。

団体1、個人13名の受賞について全員一致で可決した。

○第2号議案 学校医の委嘱について

飯田教育長より学校医の委嘱について事務局に説明を求めた。
学校教育課長より学校医の委嘱について説明した。

<説明概要>

学校医については、令和2年3月31日をもって委嘱期間が満了する。このため、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間、山武郡市医師会より推薦のあつ

たものを学校医として委嘱する。

全員一致で原案どおり可決した。

○第3号議案 地方自治法第180条の2の規定に基づく東金市長と東金市教育委員会との事務の補助執行に関する協議書の一部改正について

飯田教育長より地方自治法第180条の2の規定に基づく東金市長と東金市教育委員会との事務の補助執行に関する協議書の一部改正について事務局に説明を求めた。

学校教育課長より地方自治法第180条の2の規定に基づく東金市長と東金市教育委員会との事務の補助執行に関する協議書の一部改正について説明した。

<説明概要>

東金市長から教育委員会に補助執行させることとなっている事務のうち、幼児教育・保育の無償化に係る子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が施行されたことにより新たな事業に統合されることとなった私立幼稚園就園奨励事業については、教育委員会の補助執行から外れることとなるため協議書の項目から削除する。

全員一致で原案どおり可決した。

○第4号議案 東金市学校教育指導の指針について

飯田教育長より東金市学校教育指導の指針について事務局に説明を求めた。

学校教育課長より東金市学校教育指導の指針について説明した。

<説明概要>

東金市学校教育指導の指針は、新学習指導要領の改訂に伴う部分、東金市教育振興基本計画、県の教育立県ちばプランなどにに基づき、各学校が重点的に取り組むべき事項を示したものである。次年度版については、新学習指導要領の趣旨及び来年度から第3期計画となる教育立県ちばプランを読み込んだ上で3月中旬を目途に完成させたいと考えている。令和2年度における指針の原案についてご意見、ご指摘等があればお願いしたい。

鈴木委員

端的で分かりやすいので学校現場は助かると思う。この指針を基にして学校現場は具体策を練っていけばよい。新学習指導要領の考え方やドリル学習の充実についても入っている。読み、書き、計算が最終的には基本であって大切なことであると思う。長欠対策や不登校への取り組みについても組織的な対応となっていることは良

いことである。

石田委員

地域の資源を活用した特色ある学校づくりの推進という記載があるが、地方創生と
言われている中、自分の地域にどのような特性があるのか子どものときから意識し
ていく事は大変重要であると思う。個性ある様々な考え方の子どもたちを育成する
には大切なことだと思う。

全員一致で原案どおり可決した。

○第5号議案 給食費の改定について

飯田教育長より給食費の改定について事務局に説明を求めた。

学校教育課長より給食費の改定について説明した。

<説明概要>

去る1月28日に東金市学校給食審議会が開催され、懸案事項であった給食費の改定
について審議した結果、値上げすることについてやむを得ないとの答申を受けた。この
答申に基づき、改定案のとおり今年の4月より値上げをしたいと考えている。市長部局
にも了解をもらい、給食費を値上げする旨の文書を保護者あてに配布する。また、市の
ホームページにも掲載して周知する。

戸田委員

値上げをしたことでかえって未納者が増えるような状況になったら大変だと思うが、
そのような心配はないのか。

学校教育課長

審議会では周知期間に関することや経済的に厳しい状況にある家庭を心配する意見
も出たが、給食費については基本的にそれぞれの家庭の収入に応じて就学援助費の
中で対応しているため心配ないと思われる。納付率は概ね99%となっており、以
前に比べて改善が見られる。食材費が高騰している中、学校給食の現場は大変苦勞
している。保護者のニーズとしては、学校給食において野菜と魚をたくさん食べさ
せてほしいという要望がある。一方で食材費は高騰しているため、予算の関係で魚
の代わりに別の食材を選ばざるを得ないなど、それぞれの現場の苦勞を考えると値
上げはやむを得ないという結論に至った。

全員一致で原案どおり可決した。

○第6号議案 東金文化会館・東金アリーナ外3スポーツ施設の次期指定管理の方向性について

飯田教育長より東金文化会館・東金アリーナ外3スポーツ施設の次期指定管理の方向性について事務局に説明を求めた。

生涯学習課長より東金文化会館・東金アリーナ外3スポーツ施設の次期指定管理の方向性について説明した。

<説明概要>

東金文化会館・東金アリーナ外3スポーツ施設については、令和2年度をもって指定管理者期間が終了する。このため、令和3年度以降の指定管理者の選定にあたっては、非公募により選定し、5年の指定期間としたい。なお、非公募とする理由としては、施設の管理運営にあたり、市行政の支援・補完機能を有する特定の組織を指定することが効果的かつ効率的であること、また、現指定管理者は地元雇用を促進し、災害時の避難場所として市と連携し、市民の安全第一の対応が取れる体制を有していることなどが挙げられる。指定期間を5年とする理由としては、県内の状況を見ても指定管理を導入している施設の約9割が5年の指定期間となっていること、また、施策の推進にあたっては長期的な事業運営が必要であることなどが挙げられる。今後の予定としては、来月の市議会において文教厚生常任委員協議会で説明をし、6月には次期5か年分の補正予算を上程し、10月に次期指定管理者候補を選定して、12月の市議会へ上程したいと考えている。

鈴木委員

公募というと一般的には良さそうに聞こえるが非公募に賛成である。文化会館は職員が長く勤めていることで専門性を備えている。長期勤務になると組織としての悪い面もあるとは思いますが、それ以上に老朽化しているところを工夫して使うなどの専門性を生かした管理運営ができておりプラス面が大きい。アリーナについても継続して運営することで文化会館と同じように専門性が高まる。これまで一度も指定管理者は変わっていないが、アリーナに関していえば5年で変わる可能性があったということで不安を感じて退職していった職員もいる。長期間勤めている職員はあまり多くない。このため、非公募は人材を確保するという面でプラスとなる。体育協会や地元の人が多く利用することもあって、職員との信頼関係を培うことが重要であり、非公募で引き続いて運営してもらえればプラス面が多いと思う。

石田委員

文化会館にしてもアリーナにしてもそれぞれ東金市の文化・スポーツ推進の拠点と

なっている。現在の指定管理者である東金文化・スポーツ振興財団が設立された目的と施設の関係を考えてみると現行の財団が継続して運営していくことが望ましいのではないか。宿泊施設などは営利を伴うものなので公募することも考えられるが、市の文化振興、スポーツ振興に関わるものは、ある程度採算抜きの面もあるのではないかと。長期に亘り文化振興、スポーツ振興のために施設を活用して運営してきた財団が継続することに異議はない。

全員一致で原案どおり可決した。

◎日程第4 報告

○1. 東金市通園通学バス運営費補助金交付要綱の一部改正について

学校教育課長 本改正は、要綱中において引用している「東金市区長及び区長代理設置規程」が令和元年度末に廃止されることを受け、引用部分の字句の改正を行うもの。なお、施行期日は令和2年4月1日となる。

○2. 専決処分した後援申請について

教育総務課長 専決処分した後援申請2件について資料に沿って説明した。

○3. 諸報告

(1)飯田教育長 教育長行事予定（2月・3月）について資料に沿って説明した。

(2)教育部長 令和2年第1回東金市議会定例会の概要について説明した。

(3)学校教育課長 学校教育課関係行事予定（2月・3月）について資料に沿って説明した。

長欠不登校学校別一覧について資料に沿って説明した。

(4)生涯学習課長 生涯学習課行事計画（2月・3月）について資料に沿って説明した。

(5)スポーツ振興課長 スポーツ振興課行事計画（2月・3月）について資料に沿って説明した。

12月から1月にかけて開催されたスポーツ大会の結果について資料に沿って説明した。

(6)中央公民館長 公民館行事計画（2月・3月）について資料に沿って説明した。

(7)東金図書館長 図書館行事計画（2月・3月）について資料に沿って説明した。

◎閉 会

午後4時20分、飯田教育長より閉会が宣告された。